

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

募集します

ささえあいサービス協力会員

日常生活を送ることが困難な高齢者や障害のある方のための掃除や食事作りほか▶謝礼＝1時間800円（家事）。1000円（介護） 18歳以上の方 申電話で、5月1日までに杉並区社会福祉協議会ささえあい係☎5347-3131 説明会＝5月8日(木)午前9時30分～11時30分（ウェルファーム杉並〈天沼3-19-16〉）

相談

住民税（特別区民税・都民税・森林環境税）
夜間電話相談

4月22日(火)午後5時～8時 杉並区納付センター ☎3311-1316

専門相談の予約受付開始日の変更

5月12日(月)・13日(火)の専門相談（法律・家事）の予約は、いずれも5月7日から受け付けます。
区政相談課

その他

国民生活基礎調査の実施

健康・所得など国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の各対策に必要な基礎資料を得る大切な調査です。区が委託した調査員が区内約700世帯に調査票を配布・回収します。詳細は、区HPをご覧ください。

世帯票・健康票・介護票の配布＝4月下旬～6月中旬▶所得票・貯蓄票の配布＝6月下旬～8月上旬 杉並保健所健康推進課管理係☎3391-1355

防犯カメラ設置の届け出状況などの公表

区は「杉並区防犯カメラの設置及び利用に関する

条例」により、防犯カメラの設置利用基準の届け出状況、防犯カメラの設置・利用状況、画像の取り扱いについての苦情申し立ての処理状況、防犯カメラ取扱者に対する勧告の状況を、毎年公表しています。

なお、6年中に苦情申し立ての処理、カメラ取扱者に対する勧告は、いずれも行いませんでした。

届出状況（6年12月31日現在）＝総数934カ所▶内訳＝区立施設284カ所、街角防犯カメラ223カ所、通学路防犯カメラ294カ所、民間施設133カ所 危機管理対策課地域安全担当



特別弔慰金の請求受け付けの開始

戦没者などの死亡当時の遺族で、4月1日（基準日）に公務扶助料や遺族年金を受けている方（戦没者などの妻・父母ほか）がいない場合、先順位の遺族1名に額面27万5000円、5年償還の記名国債を支給▶請求期限＝10年3月31日 保健福祉部管理課地域福祉係☎5307-0817 請求方法などの詳細は、お問い合わせください

「令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」にご協力をお願いします

◇日本赤十字社での受け付け

【受付期間】6月30日まで
【入金方法】「ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号番号 00120-8-266583 口座加入者名 日赤R7赤崎火災義援金」へ振り込み
※受領証の発行は、通信欄に「受領証希望」と記入。窓口での取り扱いの場合、振替手数料はかかりません。

◇区役所にも救援金箱を設置します

【設置期間】6月27日まで
【設置場所】保健福祉部管理課地域福祉推進担当（区役所西棟10階）／休業日を除く

保健福祉部管理課地域福祉推進担当

審議会などのお知らせ

南北バスすぎ丸あり方検討部会・AIオンデマンド交通検討部会

4月25日(金)午前9時30分～11時30分 区役所第6会議室（西棟6階） 都市整備部管理課 交通企画係

コニファーいわびつの売却

「杉並区区政経営改革推進計画」に基づき、民営化宿泊施設コニファーいわびつ（群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町4399ほか20筆）を、引き続き宿泊施設として運営することを条件に一般競争入札で売却します。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

入札期限＝6月19日▶最低入札価格＝2889万5000円▶入札参加申し込み＝申込書（区民生活部管理課庶務係〈区役所西棟7階〉で配布。区HP同案内からも取り出せます）に必要書類を添えて、6月13日までに同係へ持参 同係 入札申し込みの詳細は、入札参加申し込み後に通知

5月の各種健康相談

いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	赤ちゃん計測相談		平日母親学級		平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)			歯みがき デビュー教室	栄養・食生活 相談	ものわすれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	15日(木)	計測は1歳の誕生日まで（荻窪保健センターは7カ月になる月まで）。 時間はお問い合わせください。	7日(水) 14日(水)	時間はお問い合わせください。週数制限なし。初産の方優先。	12日(月) 午後1時30分	7日(水) 28日(水) (7日は生後9カ月ごろから)	午前 9日(金) 23日(金)	午前11時～午後1時 0～5歳の子ども	22日(木)	上の前歯が生えた生後8カ月～1歳3カ月の子ども 午後1時15分～2時25分	9日(金)	30日(金) 午後1時30分	14日(水) 午後1時30分 21日(水) 午後2時15分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	12日(月)		8日(木) 15日(木)		－	13日(火)	午後 8日(木)				8日(木)	23日(金) 午前9時30分	2日(金) 16日(金) 20日(火) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	13日(火)		－		－	14日(水)	午前 12日(月) 19日(月)				20日(火)	8日(木) 午後2時	12日(月) 28日(水) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	28日(水)		8日(木) 15日(木)		－	22日(木)	午後 16日(金)				－	27日(火) 午後1時30分	8日(木) 午前9時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	8日(木)		－		－	15日(木) (生後9カ月ごろから)	午前 20日(火) 27日(火)				－	15日(木) 午後1時45分	13日(火) 午後1時30分
							午後 1日(木)						
							午前 28日(水)						
							午後 14日(水)						
							午前 8日(木)						
							午後 28日(水)						

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種予診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係（区役所東棟3階）へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

ご寄付ありがとうございました



1・2月（広報すぎなみ2月15日号掲載分を除く）のご寄付（敬称略・順不同）

- 【社会福祉基金】岩岡秀典＝2000万円▶杉並区ゴルフ連盟▶匿名および氏名のみ公表分計＝19万2249円
- 【みどりの基金】みどりの保全＝岩岡秀典＝2000万円▶成田西ふれあい農業公園来場者有志＝3万5782円▶大田黒公園来場者有志＝2万4582円▶永福和泉地域区民センターまつり来場者有志＝1万6153円▶春の子どもまつり来場者有志一同＝7049円／荻外荘公園などの整備＝田巻信雄＝70万円▶荻原芳江＝3万円▶匿名および氏名のみ公表分計＝1万円
- 【NPO支援基金】NPO法人カケルとミチル▶楽学倶楽部▶匿名および氏名のみ公表分計＝5592円
- 【次世代育成基金】岩岡秀典＝2117万1937円▶杉並区立杉並和泉学園中学部PTA▶杉並区中学校長会▶野村暢子・赤津きみ子▶今村富美枝▶匿名および氏名のみ公表分計＝25万8043円
- 【日本フィル被災地支援活動寄附】今村富美枝▶匿名分計＝4万円
- 【杉並区応援寄附金】匿名および氏名のみ公表分計＝4万2000円
- 【児童養護施設退所者等への支援】栗原裕子＝2万円▶匿名および氏名のみ公表分計＝7万3000円

女性の心と体の健康をLINEで相談できます



年齢とともに変化する女性の心・体の悩みなどを、LINEで保健師・看護師・臨床心理士などの専門家に相談できます。利用方法などの詳細は、[区HP](#)をご覧ください。

女性のLINE相談 まるっとヘルスケア

月経トラブル、PMS（月経前症候群）、更年期の体調不良などを相談できます。



▲女性のヘルスケア

妊活LINEサポート事業

不妊治療について、病院の選び方、費用・助成制度、治療中の不安などを相談できます。



▲妊活LINEサポート事業

すぎなみ 妊娠SOS

予期せぬ妊娠、緊急避妊薬（アフターピル）、生理が来ない不安などを相談できます。



▲緊急避妊に関する相談窓口等

☎杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355

杉並区特定不妊治療費（先進医療）を助成します

区では、東京都特定不妊治療費（先進医療）助成事業の承認決定を受けている夫婦（事実婚を含む）に対して、保険適用の特定不妊治療と共に実施された先進医療に係る医療費の一部を、都に上乗せして助成しています。詳細は、[区HP](#)（右下2次元コード）をご覧ください。



助成内容 先進医療に係る医療費の自己負担額から東京都特定不妊治療費（先進医療）助成事業の助成額を差し引いた実費額の2分の1／上限3万5千円

助成回数 都に準じる

対象者 夫婦（事実婚を含む）またはその一方が次の要件に該当する方

- ・東京都特定不妊治療費（先進医療）助成事業の承認決定を1年以内に受けている
- ・区の助成申請時点で区に住民登録がある
- ・他の区市町村から同一の特定不妊治療に対し同種の助成を受けていない

申請方法 必要書類（詳細は、[区HP](#)参照）を、都の決定通知書の発行日から1年以内に各保健センターへ郵送・持参

☎杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355 ▶都の助成＝都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課母子医療助成担当 ☎5320-4362

急病診療のご案内

必ず事前に電話で相談し、健康保健の資格情報がわかるもの（マイナ保険証など）・医療証を持参してください。未成年者の受診は、原則保護者などが付き添いをお願いします。

機関	診療科目	月～金曜日	土曜日	日曜日	祝日
休日等夜間急病診療所 （杉並保健所内） ☎3391-1599	小児科	午後7時30分～10時30分	午後5時～10時	午前9時～午後10時	
	内科・耳鼻咽喉科	－			
	外科	－			
急病診療医療機関 （当番医）の案内は ☎#7399 （または☎5347-2252）	内科・小児科	－		午前9時～午後5時	
歯科保健医療センター （杉並保健所内） ☎3398-5666	歯科	－			
東京衛生 アドベンチスト病院 （天沼3-17-3） ☎3392-6151	小児科	午後1時～11時	午前9時～午後5時	－	
杏林大学医学部付属 杉並病院 （和田2-25-1） ☎3383-1281		24時間受け付け			

医療機関案内・急病相談

医療情報ネット ナビイ（右2次元コード）からも検索ができます。



機関	月～金曜日	土・日曜日、祝日	対応
杉並区急病医療 情報センター ☎#7399 （または☎5347-2252）	午後8時～翌午前9時	午前9時～翌午前9時	相談員
東京都医療機関 案内サービス （ひまわり） ☎5272-0303	案内＝24時間受け付け		コンピューターでの自動応答
	相談＝午前9時～午後8時	－	相談員
東京消防庁 救急相談センター ☎#7119 （または☎3212-2323）	24時間受け付け		相談医療チーム
子供の健康相談室 （小児救急相談） ☎#8000 （または☎5285-8898）	午後6時～翌午前8時	24時間受け付け	看護師・保健師・医師

※受け付けは終了30分前（歯科保健医療センターは1時間前）まで。受診前に各施設または医療機関へお問い合わせください。

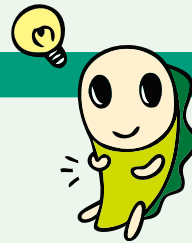
※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込期限に（消印有効）の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

杉並区役所 ☎3312-2111（代表） 〒166-8570阿佐谷南1-15-1

区のお金の使い道を一緒に考えよう

区民参加型予算事業の提案募集

区では、区の事業を区民に身近に感じてもらうとともに、区政への積極的な参加を促進し、より区民のニーズに沿った事業の執行や行政の課題解決につなげる区民参加型予算事業を実施しており、7年度も提案を募集します。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



区民参加型予算とは

区が募集するテーマに基づいて、区民などから提案された事業の中から、区民投票の結果を踏まえて、次年度予算案に反映する事業案を選定する取り組みです。区議会での議決をもって予算を確定し、次年度に事業を実施します。

＼皆さんが行います／

＼区・区議会が行います／

①提案（4～6月）

区が募集するテーマに基づいて、区民などが事業を提案

②投票（10・11月ごろ）

区の審査を経た複数の提案事業の中から、区民が実施を希望する事業へ投票

③選定（12月ごろ）

投票結果を踏まえて、区の次年度予算案に反映する事業案を選定

④確定（翌年3月ごろ）

区議会での議決後、次年度予算を確定。4月以降に事業を実施

テーマ



「身体的だけでなく、精神的にも健康であること、そして社会的にもつながりを持ち、よりよく生活できる環境」を実現するための提案を募集します。

募集要件 1事業につき2000万円以内（原則、単年度。現金給付に該当する事業提案や、特定の製品・サービスの活用を目的とするものなど営利目的の事業提案などを除く）

対象 区内在住・在勤・在学の方、区内に活動拠点がある法人・団体

提案方法 申し込みフォーム（区HP同案内にリンクあり）から申し込み。または提案様式（区HP同案内から取り出せます）を、企画課公民連携担当へ郵送／**提案期限**=6月30日

ワークショップの参加者募集

7年度のテーマの事業案を考えるワークショップを開催します。参加者は本募集のほか、無作為抽出で案内した2000名の中から応募した方を対象に抽選により選出します。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

日時 5月18日(日)、6月8日(日)・29日(日)午後1時～5時（計3回）

場所 セシオン杉並（梅里1-22-32）

☒区内在住・在勤・在学の方 ☒40名程度（抽選） ☒申し込みフォーム（区HP同案内にリンクあり）から、5月12日までに申し込み ☒生後6カ月～就学前の託児・要点筆記・手話通訳あり（いずれも事前申込制）。謝礼あり。



企画課公民連携担当

あさがやまちづくりセッションの参加者募集

阿佐谷のまちの課題・将来像について話し合い、みんなでつくる新たなまちづくりの取り組みとして、あさがやまちづくりセッションを開催します。今回は、阿佐ヶ谷駅北東地区を中心としたエリアにおいて作成した「未来ビジョン骨子案」について紹介するとともに、ワークショップ形式で皆さんから幅広く意見・提案をしていただきます。

テーマ 阿佐谷北東エリアの「未来ビジョン骨子案」について

日時 5月18日(日)午後2時～4時

場所 区役所第5・6会議室（西棟6階）

☒区内在住・在勤・在学の方 ☒30名程度（抽選） ☒はがき（13面記入例）で、市街地整備課拠点整備係。または申し込みフォーム（右2次元コード）から申し込み／**申込期限**=4月27日 ☒同係 ☒生後6カ月～就学前の託児・要約筆記・手話通訳あり（いずれも事前申込制）。結果は当選者のみに5月1日以降に通知。車での来場不可



まちなか木製ベンチ等設置補助金の交付

誰もが自由に座って休憩できる木製ベンチなどを街中に普及させるため、木製ベンチの設置などに係る費用の一部を補助しています。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



▲ベンチの設置例

対象 区に住民登録がある方、区内事業者・法人、地域団体

補助対象 区内の道路などに面した民有地に設置し、8年2月27日までに設置完了報告がされた木製ベンチ・椅子

補助額 木製ベンチなどの購入・運搬・設置に係る費用（上限5万円）

☒必要書類（詳細は、区HP参照）を、市街地整備課拠点整備係（区役所西棟3階）へ持参 ☒同係 ☒予算額に達した時点で終了

凡例

日時 場所 内容 講師 対象 定員 参加費（記載のないものは無料） 申し込み（記載のないものは直接会場へ）
問い合わせ その他 Eメールアドレス HP ホームページ 長寿 長寿応援対象事業

意見募集の結果をお知らせします

杉並区景観計画の改定

策定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出^{ていぶき}手続に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」6年12月5日号などで案を公表し、皆さんからご意見を伺いました。

頂いたご意見と区のお考え方などは、市街地整備課景観係（区役所西棟3階）、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所、図書館で5月14日まで閲覧できます。また、区^{HP}（右2次元コード）からも閲覧できます。



●意見提出期間＝6年12月3日～7年1月6日 ●意見提出件数＝12件（延べ46項目） 図市街地整備課景観係

該当箇所	頂いたご意見（概要）	区のお考え方（概要）
第2章 杉並区の景観特性	計画内にある景観要素としての地名・施設名や、景観上重要な価値を持つ国指定史跡・都選定歴史的建造物については、地図に明示すべき。	ご意見を踏まえ、地図の掲載情報を精査し、記述を追加します。
第6章 景観法令による 行為の規制・誘導	河川から離れた住宅地・商業地の建築物の色に規制をかけることはできないか。	建築物の色については、良好な景観形成に向け、一律に規制するのではなく、地域特性・景観形成への影響の大きさなども踏まえて適切に誘導する必要があります。区では、河川から離れた住宅地・商業地の建築においても、まちなみに合う推奨色の使用を案内し、周囲への配慮を求めています。
第8章 他部門との連携 による景観づくり	木々の保全・植樹などを行い、杉並の地形・歴史・緑の風景を景観資源として保存し、次世代が住みたいと思える地域を残してほしい。	樹木などは、季節の移り変わりや自然の恵みを感じられ、地域の良好な景観の維持・創出につながる貴重な資源です。区では、「みどりの基本計画」に基づき庁内の連携を図りながら、みどりの保全・創出に取り組んでいきます。

ぜひご参加ください

火に強い家づくり ワークショップを開催します

区では、木造住宅密集地域などを対象に、火に強い家に建て替えるための助成を行ってきました。まちなみの防災性向上のため、新たな支援制度について考えるワークショップを実施します。



日時 6月14日(土)、7月5日(土)
午前10時～正午（計2回）

場所 阿佐谷地域区民センター（阿佐谷北1-1-1）

☑講演、意見交換会、支援案の作成 ☑区内在住の方 ☑50名（抽選） ☑☎電話で、市街地整備課不燃化推進係☎5307-0316。または、申し込みフォーム（右2次元コード）から申し込み／**申込期限**＝5月23日 ☑☎託児・手話通訳・要約筆記あり（いずれも事前申込制）。車での来場不可



飼い主のいない猫を増やさないために

不妊去勢手術などの費用 助成事業を実施します

飼い主のいない猫を適切に管理し、増えないように見守る活動を支援するため、猫の不妊去勢手術などの費用の一部を助成しています。詳細は、区^{HP}（右2次元コード）をご覧ください。



助成内容

不妊去勢手術、耳カット、猫3種ワクチン接種、寄生虫駆除、マイクロチップの挿入・登録、堕胎（妊娠中の雌のみ）

手術承認予定数

100匹

自己負担額

雄＝2000円▶雌＝4000円（いずれも1匹当たり）

※区民3名以上で活動する団体は、区にグループ登録することで毎年一定匹数分を自己負担なく助成を受けることができます。詳細は、お問い合わせください。

申請方法

申請書（区^{HP}同案内から取り出せます）を、杉並保健所生活衛生課動物担当（〒167-0051荻窪5-20-1）へ郵送・持参



図杉並保健所生活衛生課管理係☎3391-1991

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまちを目指して

「杉並区子どもの権利に関する条例」ができました

子どもが権利の主体として尊重され、健やかに育つことができるよう、「杉並区子どもの権利に関する条例」を4月1日に施行しました。
詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



概要

「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」の答申、「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」、「こども基本法」の趣旨を踏まえ、子どもの権利の保障に関して基本理念を定めています。また、保護者・子ども関係施設・区民・事業者などの役割を明らかにするとともに、子どもの権利保障に関する施策の推進や権利侵害から速やかに救済する仕組みを整備することなどを目的としています。

子どもの権利とは

子どもにとって、心も体も健やかに自分らしく育つために欠かせない、生まれた時から持っている基本的な権利のこと。何かと引き換えに保障されるものではなく、全ての子どもは児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）に定められた権利が保障されており、大人と同様に一人の人間としてさまざまな権利が認められています。同時に、大人へと成長する過程では年齢に応じた保護や配慮が必要な面もあるため、子どもならではの権利も定められています。

図子ども家庭部管理課子ども政策担当

区の主な取り組み

●子どもの権利に関する普及啓発

年齢別のリーフレットなどの作成・配布、子どもの権利救済委員による出前授業や子ども関係施設などの大人を対象とした研修を実施します。

●子どもの意見表明・参画の推進

子どもワークショップなど子どもが社会の一員として必要な情報を得て意見を表明する場や、年齢・発達に応じたさまざまな活動に参加する機会を確保します。

●子どもの権利の保障に関する施策の計画・検証

子どもの権利を保障しながら子どもに関する施策を総合的に推進していくため、条例に定めた理念を踏まえた施策・事業を計画に定め、実施状況を毎年度検証し、改善していきます。なお、計画の策定・検証を行うときには子どもなどの意見を聴きます。

今後の取り組み

子どもの権利救済委員などが子どもの何気ない相談や具体的な権利侵害に関する相談などに対し、気持ちに寄り添いながら子どもにとって最善の解決方法を一緒に考え、問題解決に向けた支援などを行います。

すべての子どもが安心して学び、暮らせるまちを目指して

「杉並区いじめの防止等に関する条例」ができました

いじめを絶対に許さない・放置しないという認識の下、全ての子どもが安心して学び、自分らしく生き生きと暮らすことができる地域社会の実現を目指し、「杉並区いじめの防止等に関する条例」を4月1日に施行しました。条例などの詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



概要

「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、児童・生徒に対するいじめの防止などのための対策に関し、基本理念を定めるものです。また、区・学校・保護者・区民・関係機関の責務・役割を明らかにするとともに、いじめの未然防止・早期発見・対処のための対策について基本事項を定め、総合的・効果的に推進することを目的としています。

いじめとは

心理的・物理的な影響を与える行為であり、その行為の相手が心身の苦痛を感じているもの。「仲間の失敗を責めたが悪気はなかった」「嫌がることを言いふらしたが悪ふざけのつもりだった」など、自分ではいじめたと思わなくても、相手がいじめられたと感じる行為はいじめとなります。

図教育委員会事務局庶務課

区の主な取り組み

●いじめ問題に関する授業の強化

児童・生徒がいじめ問題の理解を深めるため、区立学校でのこれまでのいじめに関する授業に加え、小学4年生・中学1年生を対象に弁護士と連携した特別授業を実施します。

●いじめの未然防止・早期発見

区立学校の教員を対象にした研修の実施や、児童・生徒一人一人の心の状況を把握しいじめの早期発見につなげるアンケートツールの効果的な利用などを進めます。

●区立学校への対応・支援の体制強化

教育委員会事務局内に新たに「学校問題対応支援係（CEDAR）」を設置し、区立学校における生活指導などの課題について心理士などの専門職の意見を交えて対応します。

安心・安全・役に立つ！

杉並区の情報をお知らせしています

—— 問い合わせは、広報課へ。

X（旧 Twitter）

- 杉並区（地震・水防情報等）X
災害時の情報などを発信しています。
- ★アカウント名=@suginami_tokyo



フォローしてね

LINE

- 杉並区公式LINE
防災情報や区からのお知らせを配信しています。
- ★アカウント名=杉並区 ★ID=@suginamicity



友だち追加してね



自分の思いを話したり、友達の考えを聴いたりしてみよう！

子どもワークショップの参加者を募集します



自由に思いや考えをグループで話し合い、区に意見を伝えるワークショップを開催します。ぜひご参加ください。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。—— 問い合わせは、子ども家庭部管理課子ども政策担当へ。

テーマ 子どもの権利やいじめについて考えよう！

日時 6月1日(日)午前9時30分～午後0時30分、
6～8月に4回（計5回）

場所 区役所ほか

☑区内在住・在学中で小学4年生～高校生相当の方 ☑電話で、子ども家庭部管理課子ども政策担当。または申し込みフォーム（区HP同案内にリンクあり）から申し込み／**申込期限**=5月8日 ☑手話通訳・介助が必要な方は要相談。参加者記念品・参加証明書あり

集まれ中高生！

児童館・ゆう杉並の委員会活動の参加者を募集します

7年度の児童館とゆう杉並で活動する中高生の委員を募集します。—— 問い合わせは、児童青少年課☎3393-4760へ。

地域中・高校生委員会

中高生の地域の中での居場所づくり・意見表明・社会参画を目的に、児童館3カ所、子ども・子育てプラザを拠点に活動します。

任期 5月から1年間（再任あり）

活動日 月1回程度

内容 地域の要請でお祭りへの出店、児童館や子ども・子育てプラザのキャンプ・縁日のコーナー担当、委員交流会、活動報告会ほか

対象 区内在住・在学または区立児童館や子ども・子育てプラザを利用している中高生

定員 各施設10名程度

申し込み 直接、5月15日までに各施設（休館日を除く）

施設名	住所	電話番号
子ども・子育てプラザ善福寺	善福寺1-18-9	☎3395-1576
四宮森児童館	井草2-41-11	☎3395-1574
高井戸児童館	高井戸西2-5-10	☎3334-0902
堀ノ内東児童館	堀ノ内3-49-19-101	☎3315-7923

ゆう杉並 中・高校生運営委員会

ゆう杉並が中高生にとって、より魅力的な場所になるように利用者の代表として運営・企画に携わります。また、いろいろな地域の中高生・施設との交流も行います。

任期 6月から1年間（再任あり）

活動日 月1～3回の定例会議・部会・臨時会議ほか

内容 利用者の声を集めるための意見箱などの設置、ゆう杉並の企画・運営、地域イベントへの協力、研修会、他施設見学ほか

対象 区内在住・在学またはゆう杉並を利用している中高生

定員 20名程度

申し込み 直接、5月25日までに児童青少年課事業係（荻窪1-56-3ゆう杉並内）



表現のプロに学ぼう！

ゆう杉並Officialメンバーを募集します

演劇・表現活動、照明・音響などの舞台製作に興味のある中高生、歌うことが好きな中高生を募集します。プロの講師から直接指導を受けることができます。ぜひご参加ください。

—— 問い合わせは、児童青少年センター☎3393-4760へ。



▲「ゆう杉並」
公式キャラクター「すぎか」

場所 児童青少年センター（荻窪1-56-3ゆう杉並内）

対象 中高生

申し込み 直接、児童青少年センター

演劇メンバー

時5月14日～8年3月25日の水曜日、午後6時30分～8時30分（祝日、休館日、テスト期間を除く）
☑児童青少年センター（ゆう杉並）内・区内施設での公演ほか
☑演技トレーナー・万田祐介

Vocalメンバー

時5月15日～8年3月26日の木曜日、午後6時45分～8時45分（祝日、休館日、テスト期間を除く）
☑阿佐谷ジャズストリート出演、ゆう杉並内・区内施設での公演ほか
☑ボーカル・上島尚子、ピアノ・アレンジ 八木美恵子

いずれも

☑10名程度（申込順）

広告

屋根ふきかえ・外壁塗装

雨漏り緊急対応

リフォーム全般



株式会社 山野

中野区新井 1-19-1

創業 昭和62年

フリーダイヤル

ご相談・お見積り無料

012-012-4699

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。